

研究報告

保育者・小学校教員養成課程における 連携授業による新聞活用の実践と効果

菊地 達夫¹⁾ 高橋さおり¹⁾

1) 北翔大学短期大学部こども学科

抄 録

本研究では、保育者・小学校教員養成課程において新聞活用した連携授業を行い、その学習効果について若干の考察を行うものである。

その結果、新聞活用した連携授業は、一定の学習効果があったと言える。筆者らの目的は、複数の授業において新聞活用課題を設定し、活用の機会を増加させることを重点とした。そのため、日本国憲法と保育者論の相互の授業においてグループ活動を行い、それぞれで1回以上の提出を条件として課した。

新聞活用課題の取り組み以前では、ほとんどの受講者が新聞を読む機会を持っていなかった。そのため、課題を通して、法律や保育に関する情報を収集・思考させ、新聞に触れさせる効果的なあり方を模索した。また、活用を積み重ねることで、情報源として新聞記事の有効性に気づき、継続的な活動につながることを期待した。

キーワード：教員養成課程、新聞活用、連携授業、日本国憲法、保育者論

I. はじめに

昨今、学校教育における活字離れが叫ばれて久しい。とりわけ、児童・生徒の読書量や新聞活用の実態調査では、厳しい事実が浮き彫りになっている。そのような背景があり、現行学習指導要領では、学校教育全体での言語活動の充実を盛り込んだ。言語活動の充実は、国語科や社会系教科をはじめとする各教科等の学習活動において読書・文章作成や新聞活用に期待が集まっている。また、その学習の場として、学校図書館の有効活用も話題として挙がっている。加えて、教材は、紙資料のみではなく、電子資料を活用する機運も高まっている。

他方、このような動きに合わせ、授業改善や開発を行っているものの、大きな進展がみられない。その原因の一つに、教員の読書量の少なさを指摘できる。すなわち、教員の読書量が上昇しなければ、その良さを伝えることはもちろん教材活用も難しい。同じようなことは、教員の新聞購読の少なさについても指摘することができる。

以上のような実態を考えた場合、教員養成課程では、活字資料の活用に対する良さを実感できる授業の試み

が、より重要となってくる。その授業の試みは、継続的、多面的であることが望ましい。

大学の教員養成課程における新聞活用の取り組みとして、以下の先行研究が注目に値する。

柏崎（2003）は、段階的な新聞活用の授業開発を行った¹⁾。具体的には、初期段階において新聞に親しむ取り組みを行い、徐々に新聞作成や新聞を活用した指導案を作成する試みを示した。本成果は、どのように新聞活用を段階的にすすめるべきかという点で示唆に富む。

他方、小中高における新聞活用の取り組みに比べ、大学でのそれは少ない。また、授業連携しながら、新聞活用する取り組みは、ほとんど確認できない。

そこで、本稿では、保育者・小学校教員養成課程における新聞活用の連携授業を行い、その効果について若干の考察をする。自ら情報を収集し活用する能力の向上は、保育者および小学校教員を目指す学生に当然のことながら期待されるものである。しかしながら、まずは、新聞に対する興味関心の向上が大切と考え、より多くの新聞記事に触れる機会の課題設定を重視した。

具体的には、筆頭執筆者菊地が担当する「日本国憲法」の授業と、共同執筆者高橋が担当する「保育者論」の授業を通じて、共同の学習活動ができる仕組みを考

え、取り組んだ。

本稿の調査資料は、2014年度こども学科1年生が受講したものである。

以下では、新聞活用した連携授業の内容、方法を述べ、続いて、その成果を述べた上で、学習効果について若干の考察を行う。最後に、得られた知見を整理し、今後の課題を述べる。

Ⅱ. 連携授業の取り組み

連携授業の取り組みの目的として、以下の5点を重視した。

- ① 新聞記事に対する興味関心の向上
(新聞に触れる機会の設定)
- ② 新聞記事の教材活用の意義
(新聞記事を活用した授業の体験)
- ③ 新聞記事からの教育保育の情報収集の意義
(新聞記事課題・紹介の積み重ね)
- ④ 新聞記事の情報比較の意義
(新聞記事課題を通じての気付き)
- ⑤ 新聞記事の科目間連携の意義
(科目間連携課題の実施による気付き)

次に、各科目における新聞活用の取り組みについて、以下のような目的を示した。

「日本国憲法」の目的は、成立、基本的性格(人権など)、政治機構、改正に関する理解をしながら、保育者・教員、機関(学校など)、こども・保護者(地域住民)との関係性について学ぶことにある。

「保育者論」の目的は、保育所等の活動やそれを取り巻く環境に関する理解を通じて、保育者という専門職に

ついて、その意義や役割、仕事内容を学ぶことにある。

両科目において新聞活用課題(自主課題として提出を義務づける)に取り組むことは、社会の出来事を「保育」などの視点で捉え、考える機会を保障すると共に、専門職としての保育者などを目指す学生の意識を高めることにつながるものと予測した。なお、本取り組みは前学期中に2度実施しており、本稿では主に第1弾の取り組み内容を中心に報告する。

両科目の課題内容は、以下のとおりである。

●日本国憲法

新聞記事の中から国内の法律に関わる記事を取り上げ、以下の課題①～④に取り組みなさい。

(※見出しや内容に「～法」や「～条例」という文言があることが条件ではありません。)

- ① 要約(記事のコピー添付)
- ② 記事の内容と法律との関わり(なぜ法律と関わると考えたか、根拠を明らかにする)
- ③ グループ(まとめ)の考え(日本国民の立場から述べる)
- ④ 記事の内容について知っていること(他の授業やこれまでの学びで身につけた知識と結びつくか)

●保育者論

新聞記事の中から国内の保育に関わる記事を取り上げ、以下の課題①～④に取り組みなさい。

(※見出しや内容に「保育」や「子ども」という文

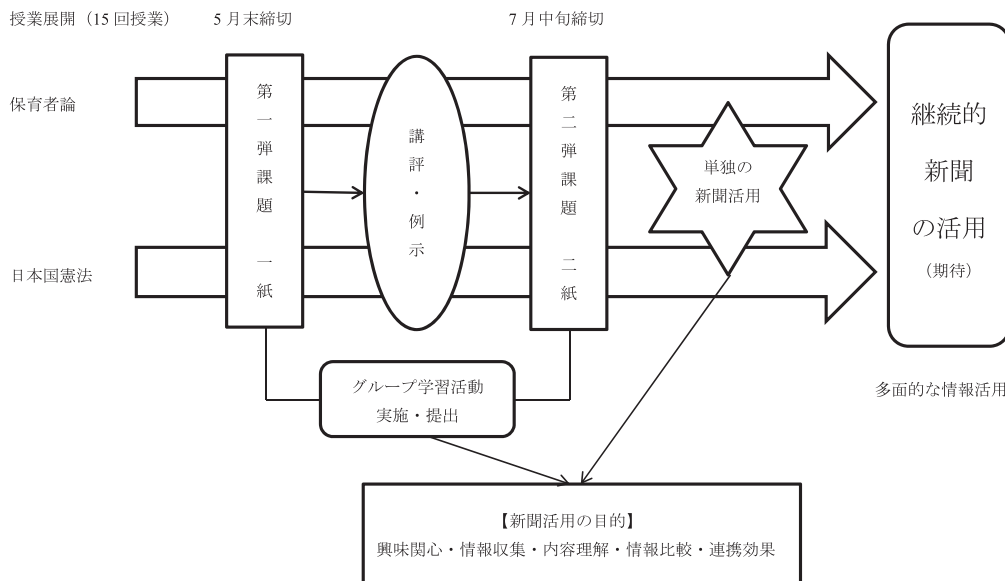


図1 新聞活用の実施の枠組み

言があることが条件ではありません。)

- ① 要約 (記事のコピー添付)
- ② 記事の内容と保育との関わり (なぜ保育と関わると考えたか、根拠を明らかにする)
- ③ グループ (まとめ) の考え (保育者の立場から述べる)
- ④ 記事の内容について知っていること (他の授業やこれまでの学びで身につけた知識と結びつか)

表1 日本国憲法の新聞活用の取り組み (2014年度)

| 単独新聞活用 | 授業テーマ | 記事タイトル |
|---------|---------------------|---------|
| 5月26日実施 | 平和主義 | 集団的自衛権 |
| 6月16日実施 | 裁判所 | 袴田事件/冤罪 |
| 6月30日実施 | 地方自治 | 待機児童問題 |
| 連携新聞活用 | 課題内容 | |
| ～5月末/切 | 自主的グループ活動 (1紙利用) | |
| ～7月中旬/切 | 自主的グループ活動 (2紙以上の比較) | |

注) 単独新聞活用は、いずれも北海道新聞記事

日本国憲法 (北翔大学短期大学部)

公開授業 学習指導案 (6月30日2講目実施用)

授業者: 菊地達夫 (こども学科教員)

1 本時の目標

- 地方自治 (待機児童問題) について、関係資料から興味関心を高めながら、思考できる。
- 地方自治 (待機児童問題) について、関係資料から読み取り理解できる。

2 本時の展開

| | 教師のはたらきかけ (説明・指示など) | 学生に身につけさせたい知識・能力 |
|---|---|---|
| 導入 20分 確認 10分 説明 10分 | ○前時の確認 ●地方自治と憲法の関係の説明 (板書) 学習課題 待機児童問題を取り上げ、地方自治の役割について考えてみよう | ・地方自治と憲法の関係について理解できる。 |
| 展開 60分 1 作業 15分 整理 5分 2 作業 10分 3 作業 15分 発表共有 15分 | 1 資料活用 (個人活動) ○保育所数、待機児童数の推移、将来人口予測のグラフ・表資料を通じて、その傾向と関係性について、読み取り思考を指示 2 資料活用 2 (個人活動) 新聞活用 ○待機児童数、保育所参入課題について、新聞記事を通じて、内容把握を指示 3 グループ活動 ○1・2の活動を通じて、意見交換しながら、待機児童問題の原因予測することを指示 ○意見交換しながら、その解決に向けて思考・予測することを指示 | ・資料から適切な情報を読み取り、関係性について多角的な考察ができる。 ・新聞記事から適切な情報を読み取り、事実認識ができる。 ・意見交換しながら、自分の考えとの類似点、相違点について整理することができ、再構成することができる。 |
| まとめ 10分 | ●表明意見 (一部) を確認しながら、待機児童問題 (原因) について補足説明 | ・意見共有しながら、待機児童問題の原因について理解できる。そのことを通じて地方自治の役割を理解し、その難しさにも気付くことができる。 |

●説明・解説 ○説明・指示

3 本時の評価

関心・意欲・態度=指示に従い、配付資料を用いて、意欲的な学習活動ができる
思考・判断・表現=既知知識を用い、学習課題に対して思考判断しながら予測することができる
資料活用=配付資料を活用しながら、学習課題に対して適切な情報を得ることができる
知識・理解=学習課題に対する知識 (事実) について理解することができる

図2 公開授業の指導案 (単独の新聞活用の例)

続いて、新聞活用の取り組みは、以下のような条件で実施した。

- ① 2～6名以内のグループで取り組み、「日本国憲法」1回以上、「保育者論」で1回以上、それぞれの指定課題を行い、それぞれの科目担当者に提出す

ること。ただし、作業グループのメンバーは、両科目とも同じであること。また、両学科の混合メンバーの編成はできません (日本国憲法)。なお、こども学科生で、単独科目履修の場合、例外的に単独実施できるものとする。

- ② 1回の提出で、1つの記事内容とすること。
- ③ 記事内容は、4月以前の過去の内容でもよい。
- ④ 新聞の種類は、道新、朝日、読売、毎日、日経、産経の6紙 (各社のインターネットニュースを含む) から選択すること。
- ⑤ 提出期限は、5月末 (日本国憲法=5月26日・保育者論=29日) のそれぞれの授業終了時までとします (提出は、各授業の終了時に提出すること)。

日本国憲法の場合、上記以外の新聞活用として、単発の授業での実践^(注1)と自主的学習活動に分けて行い、継続性も重視した。

Ⅲ. 連携授業の成果

本章では、日本国憲法と保育者論の新聞活用の学習成果 (第1弾) について確認する。以下は、第1弾の課題提出後の全体講評と、評価の高い内容として示したものである。とりわけ、第2弾の課題の取り組みに向け、どのような点を作成する上で、留意すべきか、気付かせるねらいがあった。

●日本国憲法

【講評】

概ね適切に課題内容を実施していたものと判断致します。とくに、グループの考えとして、どのような理由から、その結論になったのか、記載していたものは、評価できます。課題内容の傾向として、約70%が、平和主義 (第9条) に関するものでした。その他では、国民主権や基本的人権を中心に第21・23・25・30・84・94・96条などとの関連がありました。

より高度な内容にするためには、多面的な視点や関係性を重視する視点が増すとよかったです。また、まとめる過程の議論の様子がみえると、学習活動の質も判断できます。例えば、少数意見の表明をしたり、他人の意見を聞くことで、考えが変わったりするようなことを紹介してもよかったです。

注意点としては、提出する際、提出条件を改めて確認しましょう。今回、一部の提出課題に、条件不備がありました。せっかくの優れた内容も、台無しです。

他方、一部のグループでは、2回 (2度) の提出がありました。次回は、それ以上の提出を期待します。以下



図3 日本国憲法の事例1 (新聞記事)

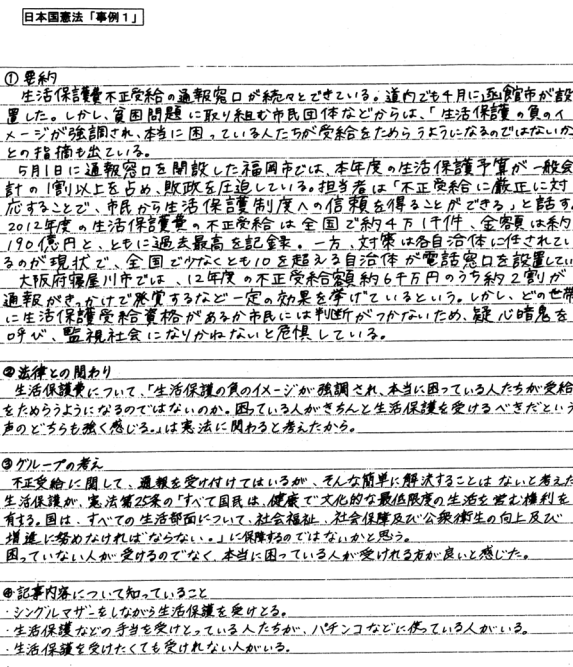


図4 日本国憲法の事例1の提出内容

では、今後の参考となる提出課題として例示致します。

「事例1の評価点」関係性の重視

この提出課題では、グループの考えを示し、その理由を憲法との条文の関係から、明らかにした点が評価でき

ます。憲法をはじめとする法律は、多様な社会的行動を規定しています。そのため、自分たちの考えを客観的な視点で主張した点は、優れていると言えます。本課題が、日本国憲法の内容として、提出されたことも、授業内容をふまえたものと捉えることができます。

「事例2の評価点」多面的な視点

この提出課題では、既習事項の関係を明確にした点を評価できます。また、法律との関係性を複数示している点も評価できます。日本国憲法の内容は、高校公民科や中学校社会科公民的分野に加え、課題前までの授業内容も含むものです。そのつながりを、具体化した点は、保育活動や教科内容を学習する場面でも役立ちます。

●保育者論

【講評】

「保育者論」の授業では、保育者という専門職の意義や役割について考えています。そこで今回の新聞活用課題の取り組みでは、“社会の出来事を保育者の視点から捉える力を養う”ことをねらいとしました。提出されたレポートの全体的な評価としては「保育にかかわる記事を探そう」「保育の立場から考えよう」とする跡(思い)がみられ、自分達で選んだ記事に対して「なぜ保育とかかわると判断したか」を説明することができていたように思います。しかし、記事に対する各グループの考えが「保育者からの視点で述べられていたかどうか」という点に課題が残りました。詳細については、授業で復習したとおりです。以上の課題を踏まえ、第2弾の活動に取り組んでほしいと思います。

今回提出されたレポートの中から紹介したいものを3点挙げ、一言コメントします。

「事例1の評価点」

福島第1原発事故に伴う避難指示によって3年ぶりに再開したことも園の記事です。当該地域の子どもたちへの思いをはせた考えが述べられています。「私たちがあれば…」とすることで、保育者からの視点がしっかりと記述されている点が評価できます。

「事例2の評価点」

自然環境や動物の生命などについて考える円山動物園のイベントを紹介した記事です。イベント紹介の短い記事ではありますが、ここに子どもが参加することの意義や、参加を促す場合の方策を、保育者の立場から丁寧に考え、記述されている点が評価されます。

保育者論「事例1」



図5 保育者論の事例1（新聞記事）

保育者論「事例1」

- ・要約 東京電力福島第1原発事故に伴う福島県田村市都路地区東部の避難指示が1日解除された。原発20キロ圏内で初めての措置で、保育施設には園児の観声の戻り、マチには仮居館が設置されるなど、地域再生への一歩を踏み出した。3年ぶり再開した都路地区こども園。入園した約20人で、定員の3分の1にとどまるが、渡辺から園長(57)は「園児の笑顔を見て成長を見守りたい」と再スタートを喜んだ。高齢者が多い20キロ圏の住民約350人の帰還を促す狙いだが、戻ること決めたのは一部だ。
- ・保育との関わり 原発20キロ圏内の避難指示が1日解除され、その地域のこども園が再開したとあって、保育に関係者と考えた。
- ・グループの考え 避難指示のせいで自分たちの地域の保育園、幼稚園に通うことができない子どもたちがいることを考えると厳しい現状である。今もなお避難生活を送っている子どもたちはほとんど毎日送っているのだろう。ほとんどの遊ばせができていないだろう。そんな中で1日だけ避難指示が解除され、保育施設が再開したということは喜ばしいことである。ただ、1日だけのことは悲しくもある。現在、地域の保育施設が使用できず、通園ができない子どもたちがどのくらいいるのだろうか。また、そのような子どもたちに何らかの対策はしているのか。とても気になる。私たちがあれば、園と話し合い、子どもたちの所へ行き、訪問移動のよう形でこども園を実施するだろう。
- ・知っていること 園で除染済みのもの、子どもがいる人などは不安がまだ帰れない。放射線量は減ったものの、汚染水などの課題はまだまだある。また、保育施設を自主開設しようとする動きも出てきている。

図6 保育者論の事例1の提出内容

「事例3の評価点」

今年3月、横浜で起きたベビーシッター事件を追った記事です。保育者と保護者との関係のみならず、インターネットと保育という点にまで目を向け「現代社会における保育」という視点に及んで考えようとしている点が評価されます。

IV. 連携授業の効果

本章では、事後に実施したアンケート調査を手がかりに、連携授業の効果を確認する。まず、受講者が、現時点で、どのような就職先を希望しているか、確認した。その結果、保育所(園)の保育士40名、幼稚園教諭26名、認定こども園職員9名、児童福祉施設の保育士6名、小学校教諭4名、その他3名であった。ゆえに、受講者の9割以上が、保育者を目指していることがわかる。

次に、連携授業の効果について尋ねた。その結果、6割の受講者が、効果的と回答した。また、具体的な理由についても確認した。

「効果的である」と回答した受講者の場合、以下のような意見が示された。

- ・コラボするとどちらの教材にも関心が沸く。
- ・保育者になる上で必要なことだと思うから。
- ・コラボしているところで「保育」のことを知れるきっかけになったから。
- ・社会人となる上で自分の職だけでなく社会全体のことを知るの大事だと思う。
- ・憲法を踏まえて保育者論でどのようなことを大切にしなければならないのか勉強することができた。

他方、「効果的でない」と回答した受講者の場合、以下のような意見が示された。

- ・コラボする意味・理由がわからない。
- ・憲法では保育とあまり関係ない記事を扱ったのでコラボの意味がなくなってしまった。
- ・複数の授業で課題を同時に取り組むと記事の内容が雑になる可能性があるから。
- ・共通している部分がわからない。

以上から、連携授業は、一定の効果があったものの、課題も浮き彫りとなった。効果として、連携することで保育と社会(法律)のつながりを確認できた点、連携することで視野(社会情報)が広がった点を評価している。

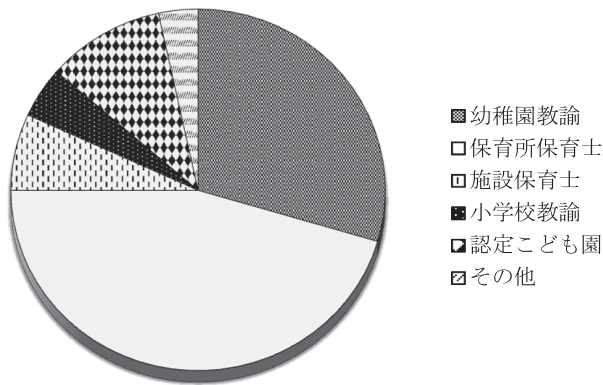


図7 受講者の就職希望先 (2014年7月時点)
資料) アンケート調査。

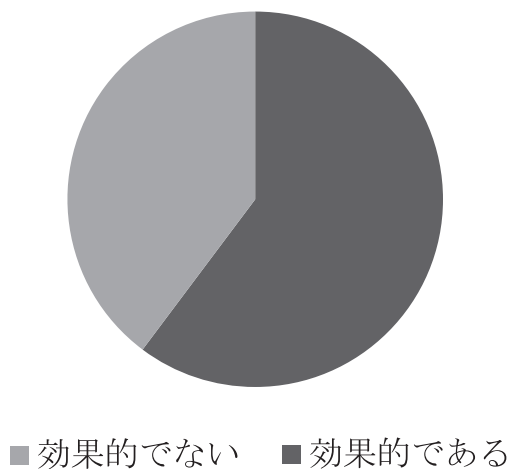


図8 連携授業 (新聞活用) の効果
資料) アンケート調査。

一方、課題として、連携する意図が不明確であった点、連携したことによるわかりにくさが生じた点を挙げている。

V. おわりに

本稿は、保育者・小学校教員養成課程において新聞活用した連携授業を行い、その学習効果について若干の考察を行うものであった。

その結果、新聞活用した連携授業は、一定学習効果があったと言える。筆者らの目的は、複数の授業において新聞活用課題を設定し、活用の機会を増加させることを重点とした。そのため、両授業において相互にグループ活動を行い、それぞれで1回以上の提出を条件として課した。

新聞活用課題の取り組み以前では、ほとんどの受講者が新聞を読む機会を持っていなかった。そのため、課題を通して、法律や保育に関する情報を収集・思考させながら、新聞に触れさせる効果的なあり方を模索した。活

用を積み重ねることで、情報源として新聞記事の有効性に気づき、継続的な活動につながることも期待した。

これまでのNIE活動は、その活動を終わると、継続性を有さない点に大きな課題があった。今回も、事後に何人かの受講者に確認した限りでは、有効性を示しながら、継続的に新聞を読んでいなかった。その理由は、購読料の負担、他媒体の利用など、いくつか考えられる。よって、強制的な新聞活用が、その後の継続的な学習活動に結びつくとは限らない。新聞活用を積み重ねる中で、情報源としての有効性や価値に段階的に気付かせる必要がある。今回の授業実践では、この点の課題がより浮き彫りになった。引き続き、継続的な研究活動をすすめる中で、より効果的な修正・改善に結びつけたい。

付記

本稿は、2014年度「北海道NIE推進協議会認定・NIE実践指定校/北翔大学短期大学部 代表者：菊地達夫」の取り組みの一部として実施したものである。

注

注1) 授業の様子は「ほっかいどうNIE通信第71号」(2014年8月25日)掲載。

引用文献

1) 柏崎秀子：新聞活用教育 (NIE) の力を育成する大学の教員養成課程での授業実践，実践女子大学文学部紀要第55集，pp.56-65 (2013)。